~スリナム政府からフランス領ギアナへ渡航予定者への警戒情報の発出~

3月26日(日)の報道によりますと、スリナムの外務省が隣のフランス領ギアナへ渡航する際には十分な警戒が必要である旨の渡航情報を発しています。

現在フランス領ギアナでは抗議活動及びストライキが継続中で、主な幹線道路にはバリケードが設置されているとのことです。

抗議活動に伴う放火の消火活動の為、消防隊が数回出動する事態となっている模様です。

また、県庁所在地であるカイエンヌでは外出禁止令が出され、駅、市場及び商店などが一部営業を見合わせるなど、混乱した状態になっているとのことです。

フランス領ギアナへ渡航予定の方は、報道等に十分注意して最新の情報入手に努め、渡航を中止する又は抗議活動には近づかないなど安全を最優先に確保するようにして下さい。

※本件はスリナム以外に居住されている又は渡航予定の方々にも参考情報として 送信させていただいております。ご了承ください。

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話:(国番号 1-868) 628-5991

住所: 5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ: http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm

E-mail: <a href="mailto:ryouji@po.mofa.go.jp">ryouji@po.mofa.go.jp</a>

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をま とめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。 <海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf

- ★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。
- ★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。(「たびレジ」も併せてご参照ください。)
- <「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> http://www.ezairyu.mofa.go.jp/

★「たびレジ」 簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

 $URL: \underline{https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete}$